

## 第2章 北九州市の子どもや子育てを取り巻く現状と課題

本章では、子どもの健全育成や子育て支援のあり方を考える上で関わりの深い、少子化や社会経済の動向などの本市の子どもや子育てを取り巻く現状について整理しています。

なお、子どもや保護者の状況、また子育て支援施設での取り組みなど、個々の具体的な現状や課題等については、各論において整理しています。

### 1 本市を取り巻く現状

#### ① 少子化の動向

本市の平成25年の出生数は8,072人でした。その出生率(人口千対)は8.4(全国8.2)、合計特殊出生率(女性が一生の間に生むと推定される子どもの数)は1.55(全国1.43)で、いずれも全国値よりも上回っています。

しかし、合計特殊出生率が、依然として人口置換水準(長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準。標準的な水準は2.1前後、近年の日本における値は2.07~2.08)を大きく下回る状況が続いています。また、初婚年齢が遅くなる晩婚化や第1子出生時の母親の平均年齢が上昇する晩産化が進行しており、少子化の原因の一つとなっています。

少子化の進行は、経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など社会経済面だけでなく、子育て家庭同士や子ども同士がふれあう機会の減少など、子どもの育ちや子育ての面でも深刻な影響を及ぼすことが指摘されています。

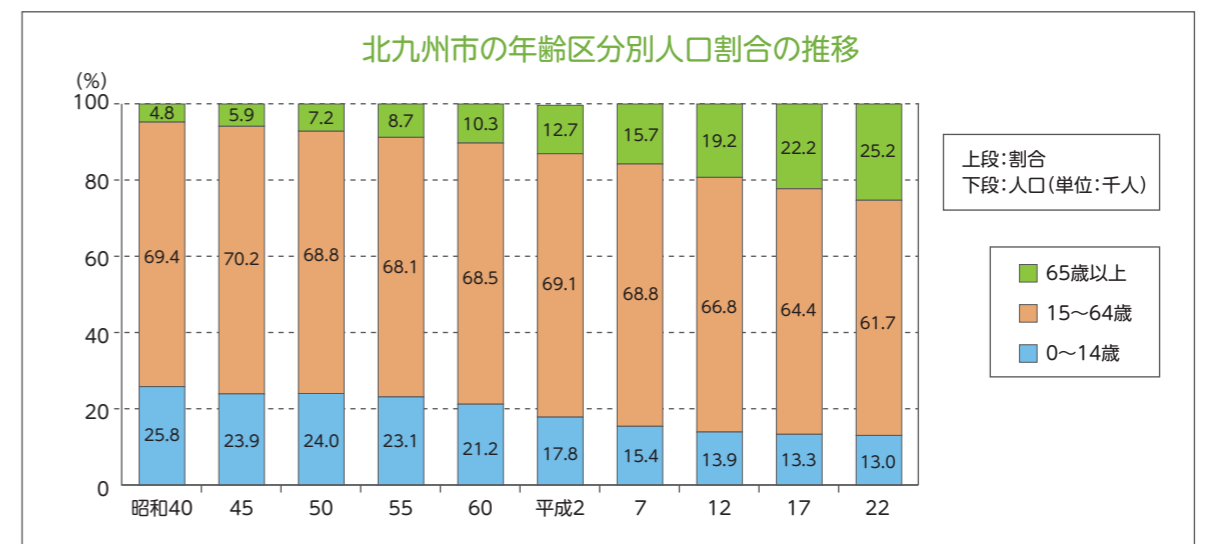
#### (ア) 人口

本市の人口は、昭和54年の1,068,415人(推計人口)をピークに減少傾向にあり、平成17年には100万人を下回り、平成26年には963,259人(推計人口)となりました。また、国全体の人口も、平成22年の128,057,352人(国勢調査結果)をピークに減少に転じています。

年齢区分別割合を見ると、昭和55年から平成22年までの30年間に、0歳~14歳は23.1%から13.0%に減少、15歳~64歳は68.1%から61.7%に減少しています。その一方で、65歳以上は8.7%から25.2%に増加しており、少子高齢化が進んでいます。

区分	本市の人口	増減	全国の人口	増減
昭和45年	1,042,318	-	104,665,171	-
昭和50年	1,058,058	15,740	111,939,643	7,274,472
昭和55年	1,065,078	7,020	117,060,396	5,120,753
昭和60年	1,056,402	▲ 8,676	121,048,923	3,988,527
平成2年	1,026,455	▲ 29,947	123,611,167	2,562,244
平成7年	1,019,598	▲ 6,857	125,570,246	1,959,079
平成12年	1,011,471	▲ 8,127	126,925,843	1,355,597
平成17年	993,525	▲ 17,946	127,767,994	842,151
平成22年	976,846	▲ 16,679	128,057,352	289,358
平成26年	963,259	▲ 13,587	127,097,558	▲ 959,794

資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)  
注：平成26年は、北九州市推計人口(10月1日現在)と全国推計人口(5月1日現在)



資料：総務省「国勢調査」

#### (イ) 出生

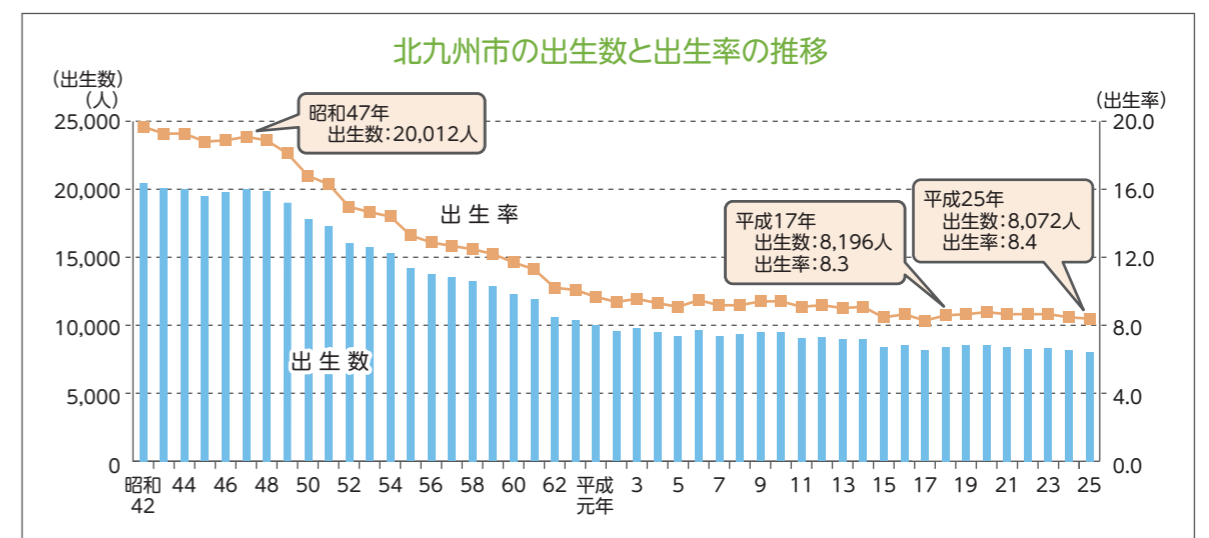
本市の出生数は、第2次ベビーブーム(昭和46~49年)以降減少傾向にあり、平成25年は、過去最も少ない8,072人(前年比141人減)となりました。過去10年間を見れば、8,000人台で増減を繰り返しています。

合計特殊出生率については、平成17年に過去最低の1.30となりましたが、その後は増加傾向にあり、平成25年は1.55となっています。また、本市の合計特殊出生率(平成24年)は、全国平均を上回り、政令市の中で最も高い数値となっています。

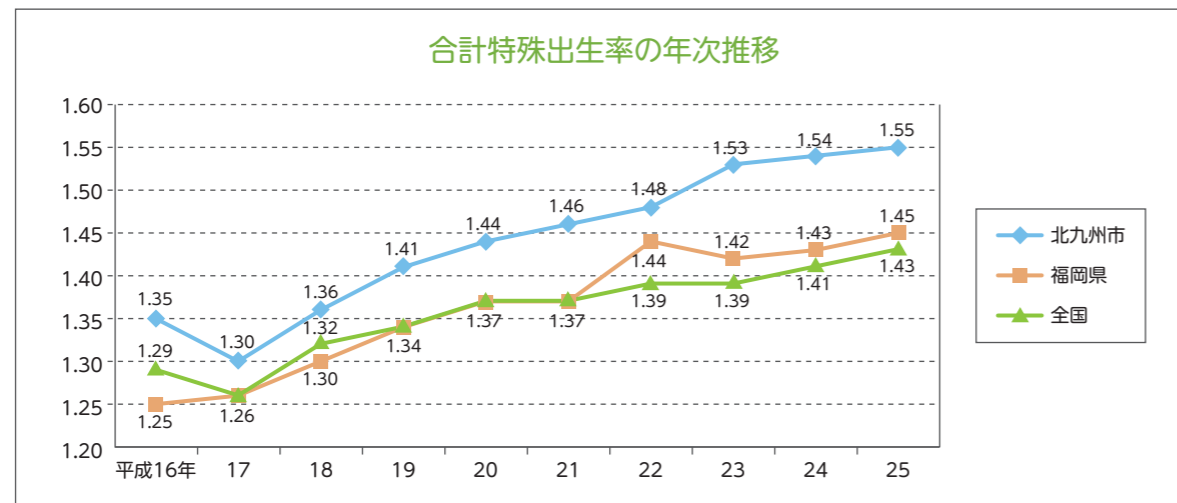
母親の年齢階級別出生数を見ると、20代・30代前半では減少、30代後半・40代は増加傾向にあり、平成25年は30代前半が2,704人と最も多く、次いで20代後半2,387人、30代後半1,581人、20代前半931人でした。

また、第1子を生んだときの母親の平均年齢は全国平均を下回っているものの、年々上昇傾向にあり、平成25年が29.6歳となっています。

このように、出産したときの母親の平均年齢が上昇する晩産化の傾向が見られます。



資料：厚生労働省「人口動態調査」

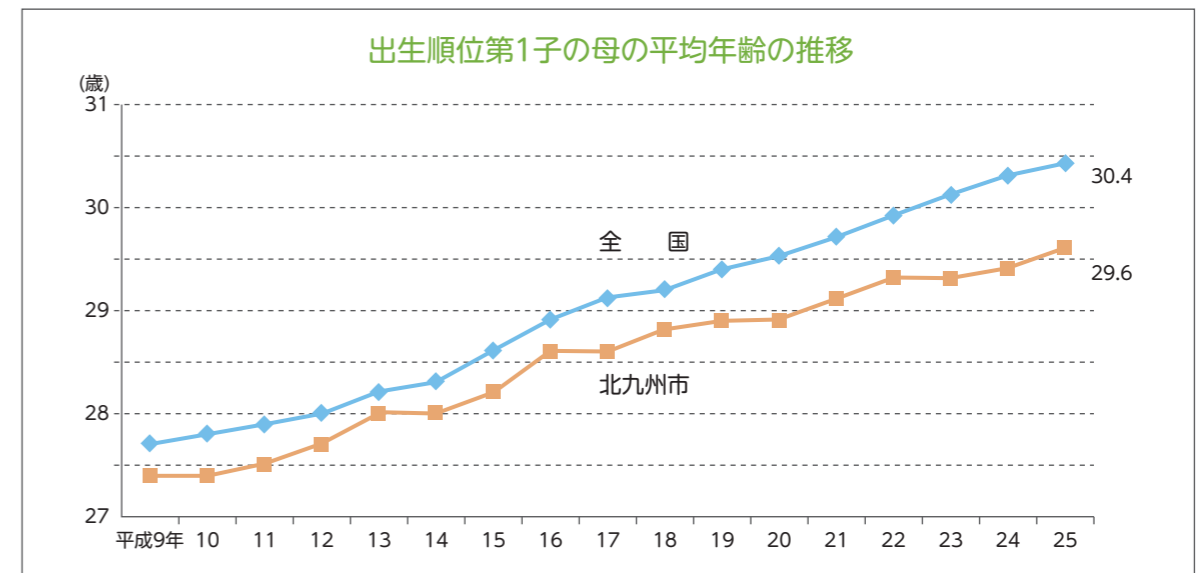


資料：厚生労働省「人口動態調査」、北九州市は「人口動態調査」に基づき独自算出

出生率の政令市比較(平成24年)

区分	出生率	合計特殊出生率	区分	出生率	合計特殊出生率
札幌市	7.5	1.11	名古屋市	8.7	1.36
仙台市	8.9	1.27	京都市	7.5	1.21
さいたま市	8.5	1.27	大阪市	8.5	1.28
千葉市	8.0	1.32	堺市	8.6	1.42
横浜市	8.4	1.31	神戸市	8.0	1.29
川崎市	9.9	1.36	岡山市	9.3	1.44
相模原市	8.0	1.23	広島市	9.5	1.48
新潟市	7.9	1.30	北九州市	8.4	1.54
静岡市	7.6	1.35	福岡市	9.7	1.25
浜松市	9.0	1.47	熊本市	9.7	1.49

資料：出生率 厚生労働省「人口動態調査」、合計特殊出生率 各自治体調べ

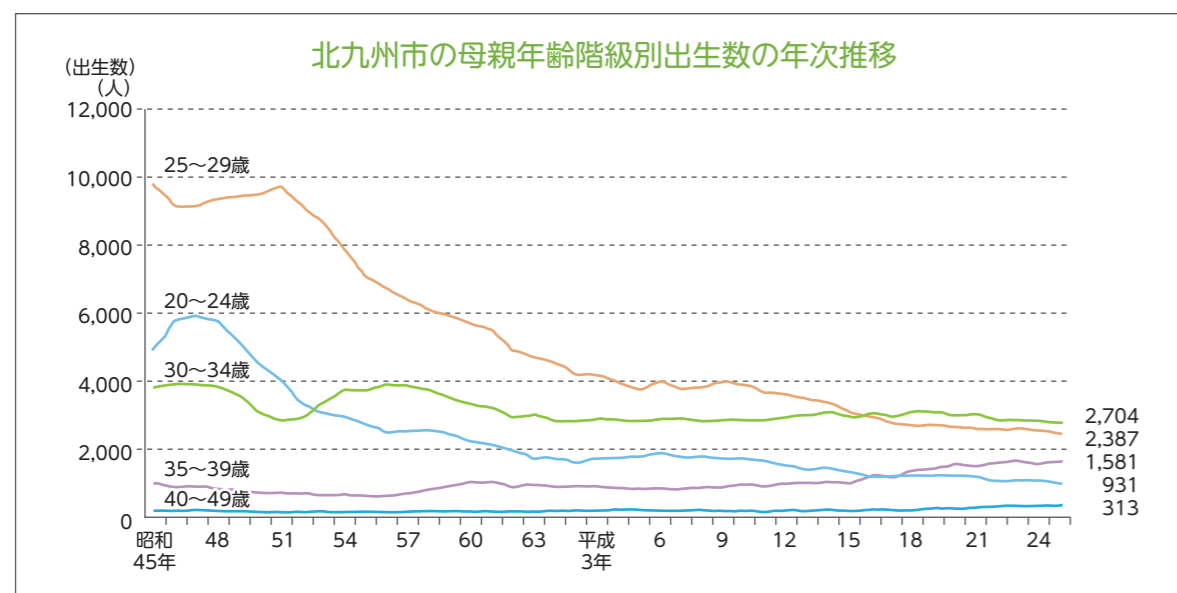


資料：厚生労働省「人口動態調査」

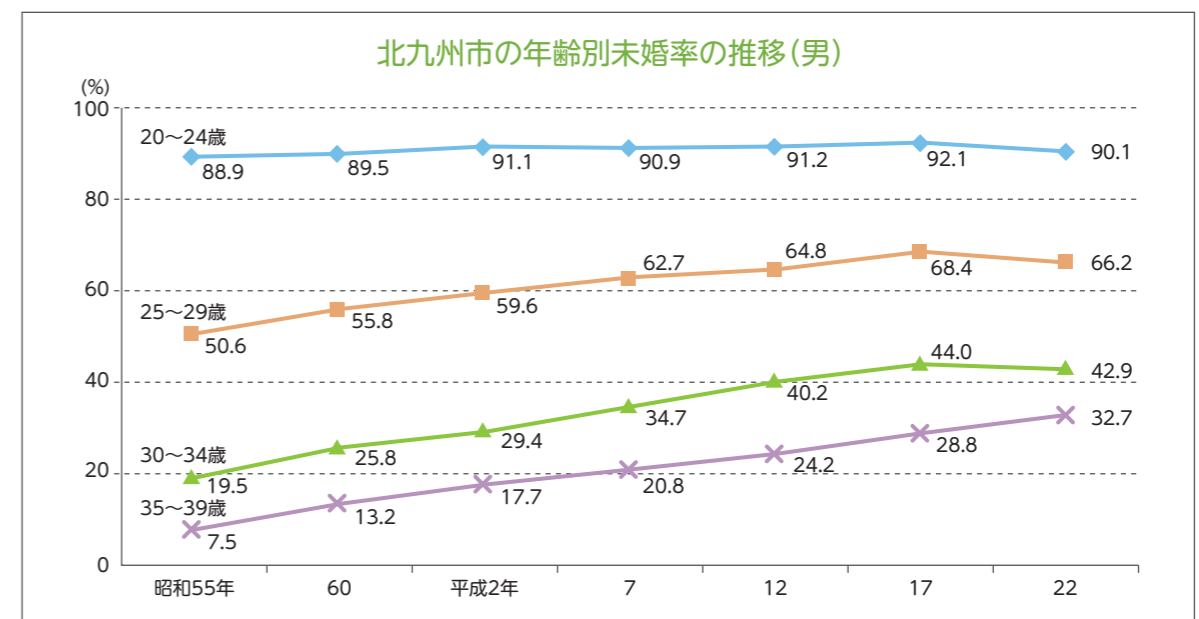
(ウ) 婚姻

本市の15歳以上人口の未婚率は、平成22年は男性30.0%、女性23.2%で、国全体と比較すると、男性は1.3ポイント低く、女性は0.3ポイント高くなっています。本市の未婚率の経年変化を年齢階級別に見ると、男女ともに全ての階級で上昇傾向にあります。特に男性では35歳～39歳が32.7%で、昭和55年に比べ25.2ポイント上昇し、女性では25歳～29歳が58.1%と30.5ポイント上昇しました。

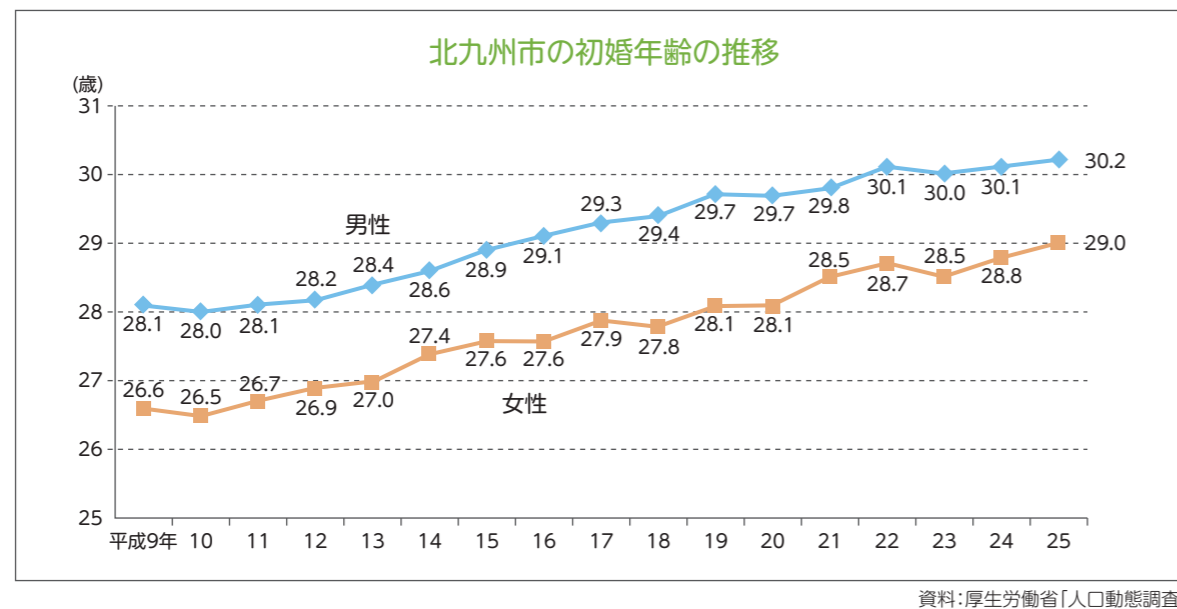
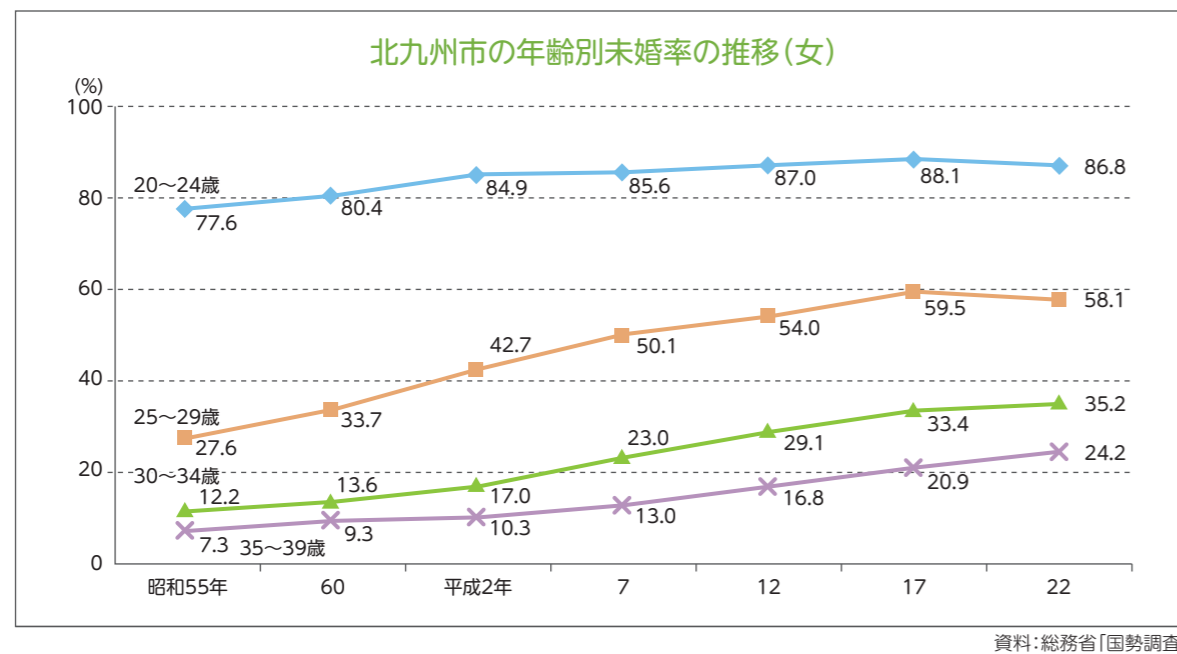
また、初婚年齢についても上昇し続けており、少子化の原因の一つとされている晩婚化の傾向が見られます。



資料：厚生労働省「人口動態調査」



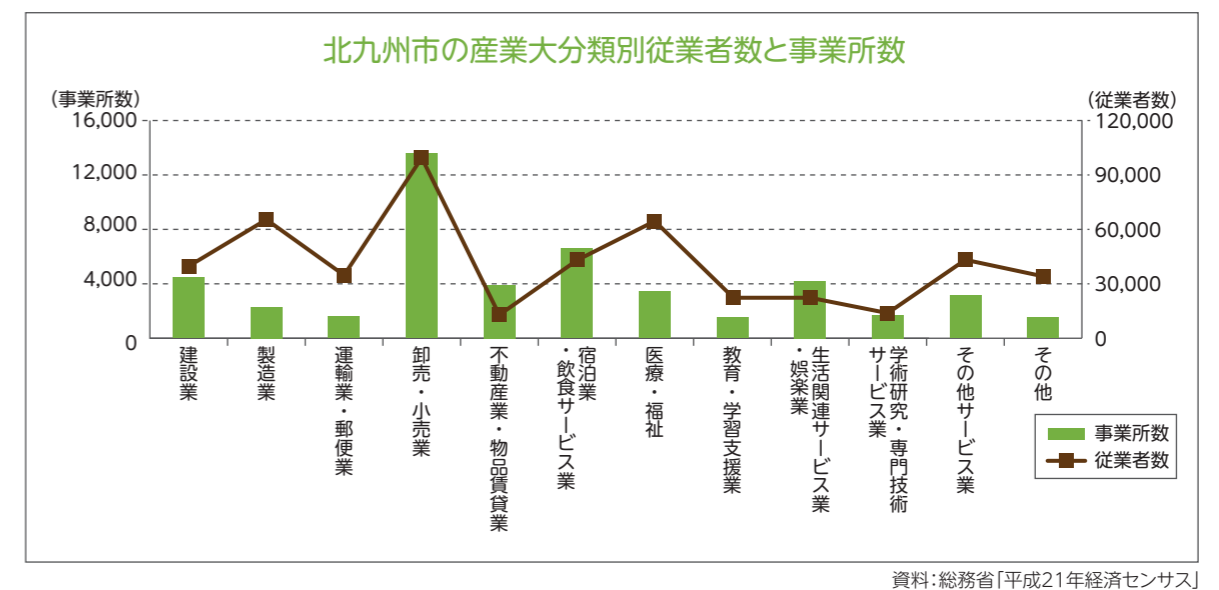
資料：総務省「国勢調査」



### (ア) 産業の状況

平成21年の本市の事業所数は、47,796事業所、従業者数は490,347人です。

産業分野別に見ると、卸売・小売業が13,426事業所で全体の28.1%を占め、次いで宿泊業・飲食サービス業6,579事業所(構成比13.8%)、建設業4,451事業所(同9.3%)となりました。従業者数は、卸売・小売業が98,393人で全体の20.1%を占め、次いで製造業64,726人(構成比13.2%)、医療・福祉業63,488人(同12.9%)となりました。



### (イ) 就労の状況

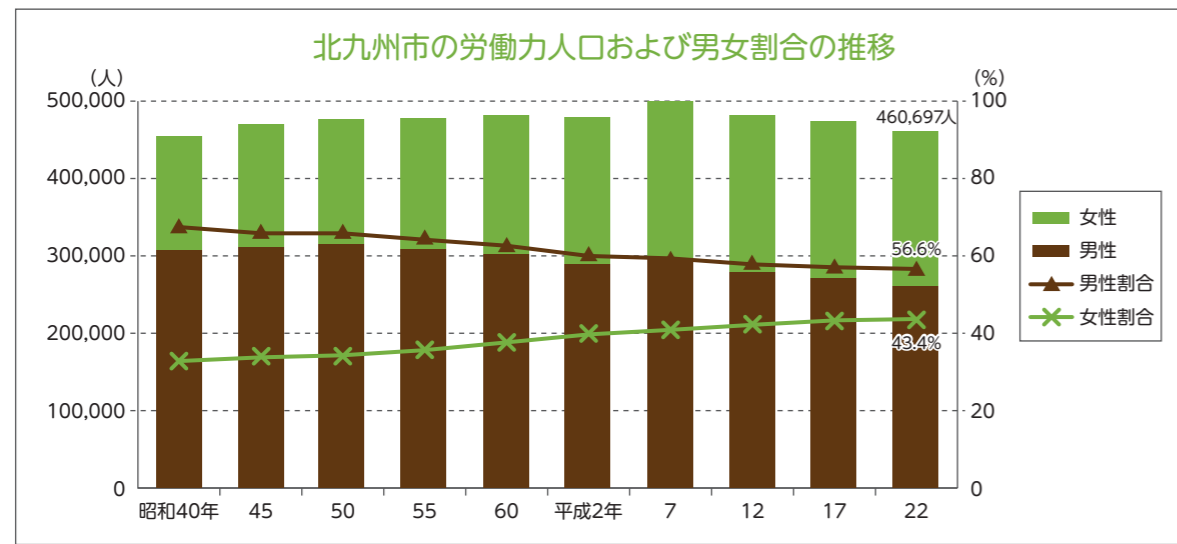
平成22年の本市の労働力人口は460,697人で、平成17年に比べて12,721人減少しました。男女別に見ると、男性が260,735人(9,295人減)、女性が199,962人(3,426人減)でした。また、平成25年度の有効求人倍率は0.86で、平成22年度から上昇傾向にあるものの、平成18年度と比較すると0.08ポイント低下しています。

また、本市の女性の年齢階級別労働力率は、結婚・出産期に当たる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」を描いています。底の部分は平成7年から平成22年の15年間で11.6ポイント上昇し浅くなっていますが、依然として30代でいったん低下する傾向にあります。

## ② 社会経済等の動向

人口減少社会の到来や世界的な金融不安、東日本大震災の発生などこれまで経験したことのないような社会経済環境の大きな変化が、本市の経済においてもさまざまな影響を及ぼしていると考えられます。

このような中で、本市の財政状況は、高齢化社会の進展による福祉・医療関係経費の伸びや、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加等が見込まれるなど、さらに厳しさを増すことが予想されます。このため、「北九州市行財政改革大綱」(平成26年2月策定)を着実に実施し、簡素で効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、活力ある北九州市の実現を目指していくこととしています。



資料：総務省「国勢調査」

### (ウ) 世帯の動向

平成22年の本市の世帯総数は420,702世帯（一般世帯：419,984世帯、施設等の世帯：718世帯）で、平成17年に比べて7,192世帯増加しました。

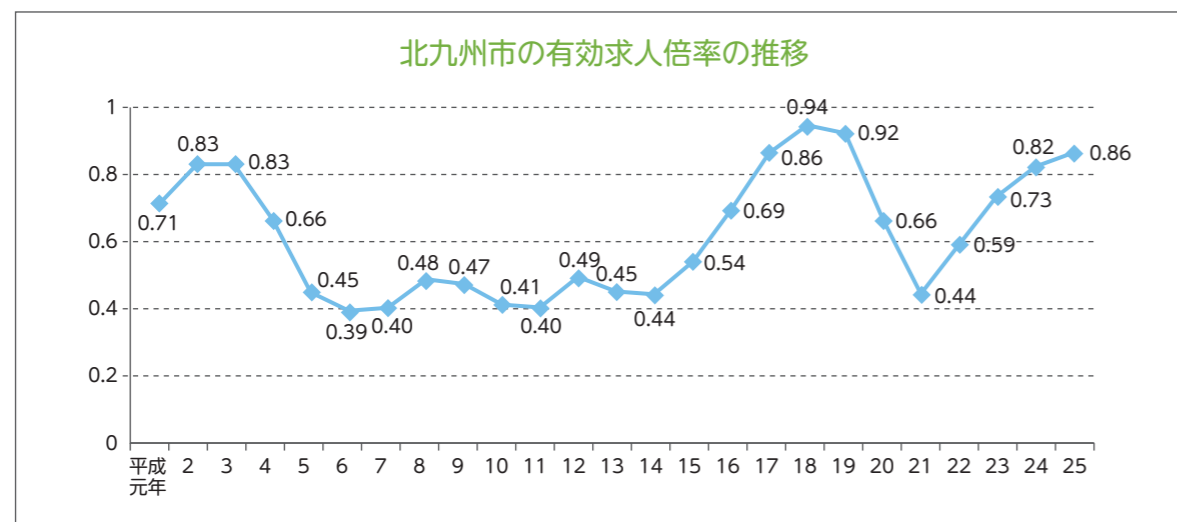
このうち、一般世帯を家族類型別に見ると、核家族世帯241,293世帯（一般世帯に占める割合57.5%）、その他の親族世帯28,875世帯（同6.9%）、非親族世帯3,466世帯（同0.8%）、単独世帯145,276世帯（同34.6%）で、核家族世帯の割合が減少し、単独世帯が増加しています。核家族世帯の構成を見ると、夫婦のみの世帯と、ひとり親と子どもの世帯が増加し、夫婦と子どもの世帯が減少しています。また、1世帯当たりの人員が減少しています。

\*「核家族世帯」とは、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、ひとり親と子どもからなる世帯

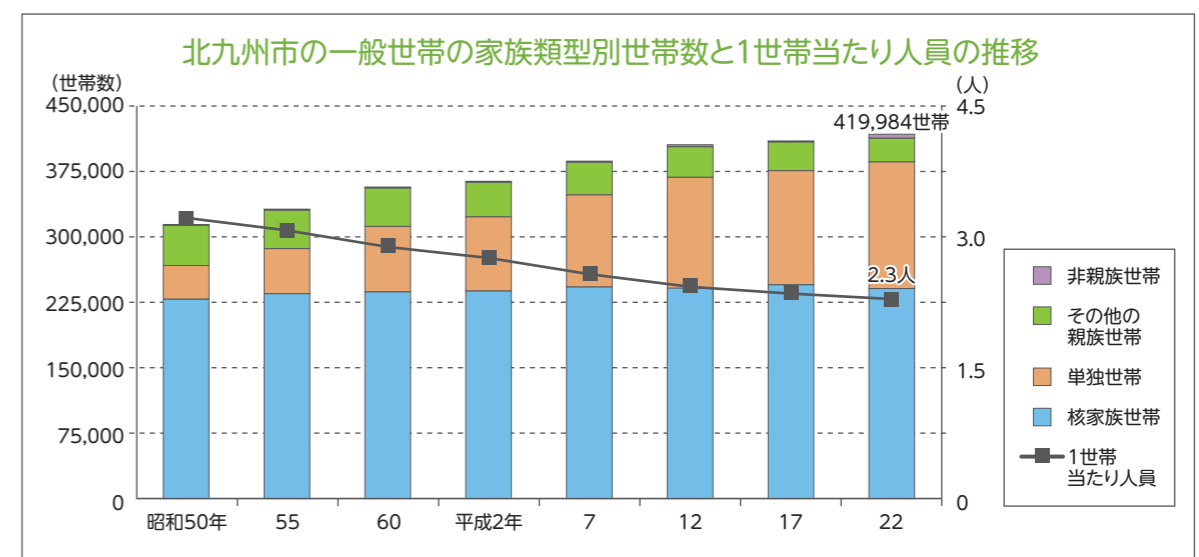
\*「その他の親族世帯」とは、二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯（核家族世帯を除く）

\*「非親族世帯」とは、二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがない世帯

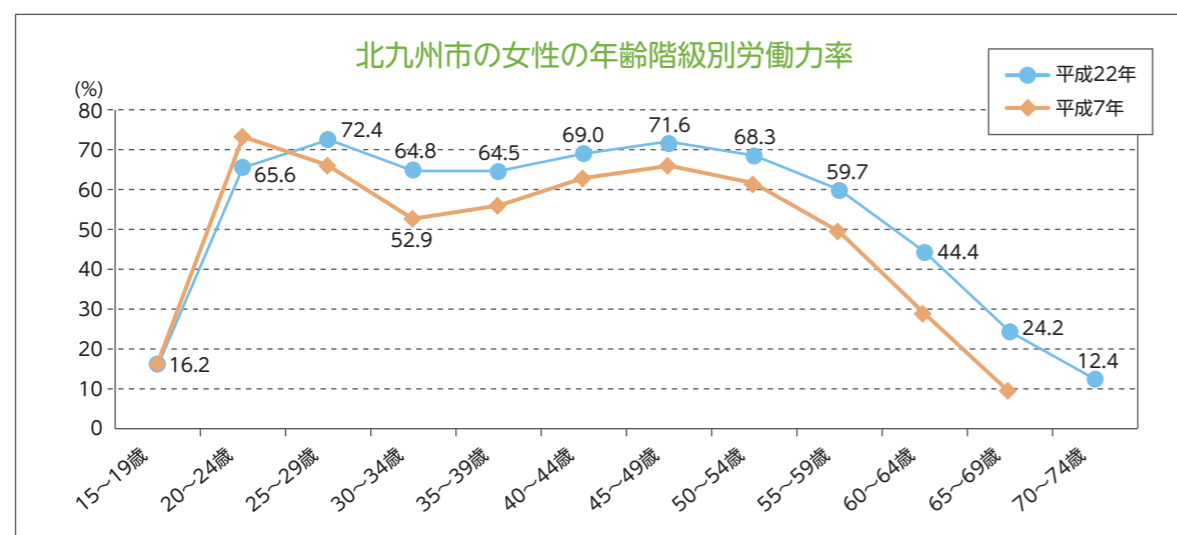
\*「単独世帯」とは、世帯人員が一人の世帯



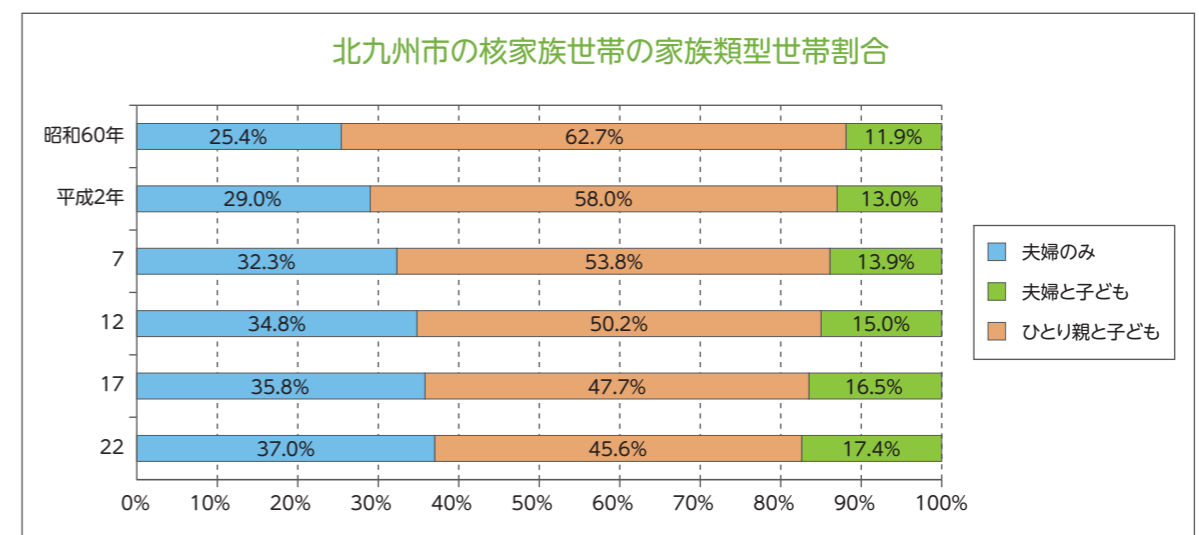
資料：北九州市統計年鑑



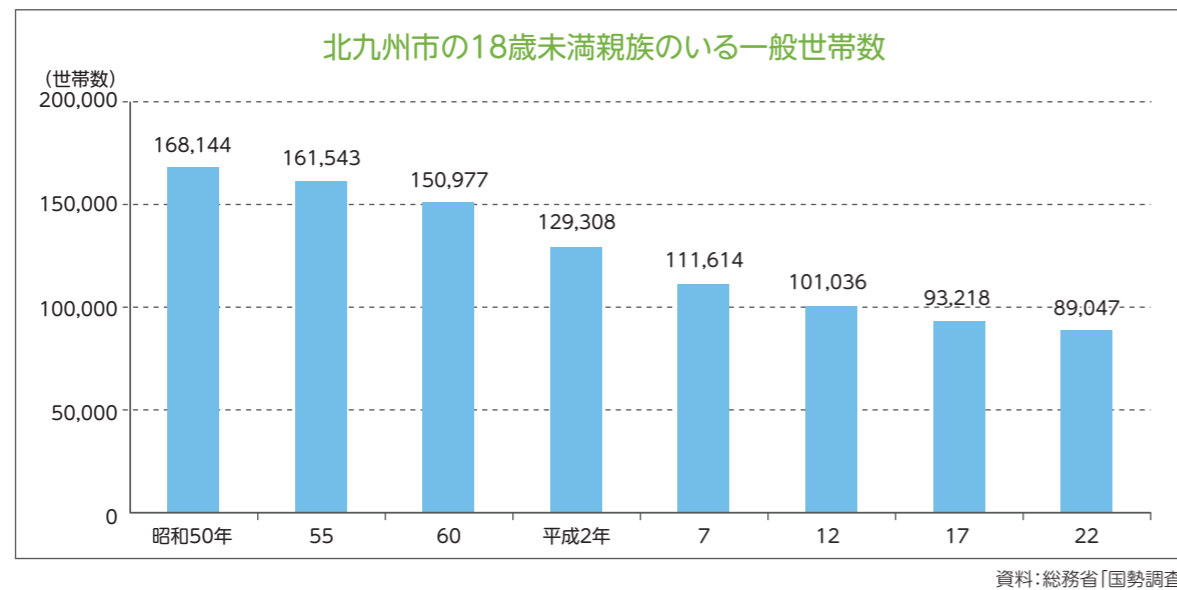
資料：総務省「国勢調査」



資料：総務省「国勢調査」

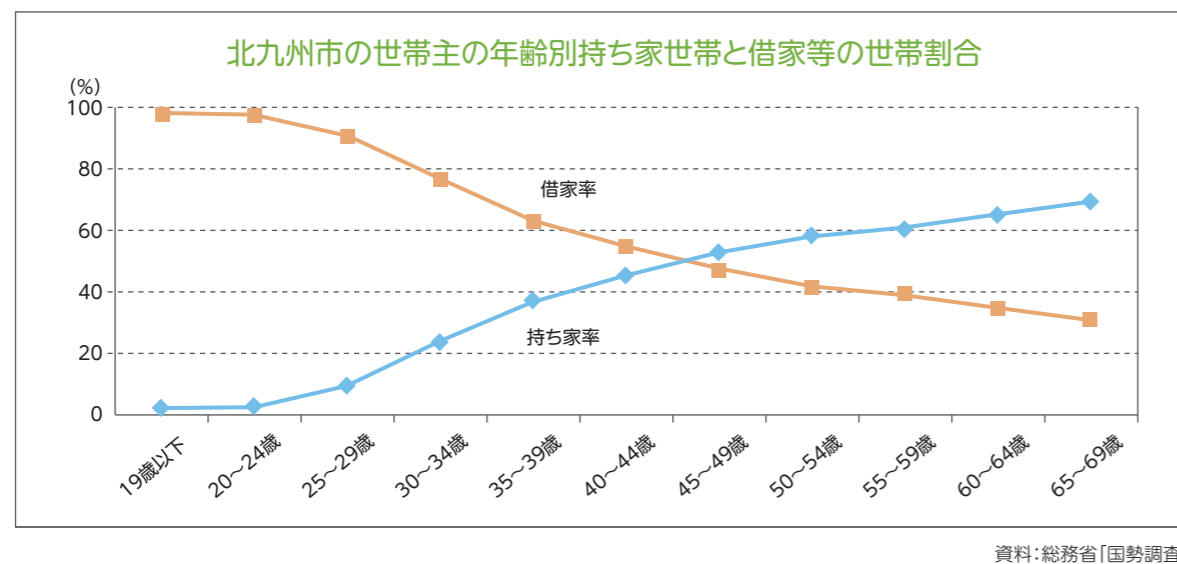


資料：総務省「国勢調査」



### (エ) 住宅事情

平成22年の本市の住宅所有割合は、持ち家世帯53.2%、民営の借家世帯29.6%、公営の借家世帯8.1%でした。世帯主の年齢別に見ると、40代で持ち家に住む世帯と借家に住む世帯の割合が逆転し、持ち家世帯の方が多くなっています。



### (オ) 北九州市の財政運営

本市は、厳しい財政状況の中で、少子高齢化対策や新成長戦略、安全・安心への取り組みなど多様な行政需要に対応していくことが求められています。状況に的確に対応していくため、平成26年度からは北九州市行財政改革大綱に基づき、より一層の「選択と集中」を行いながら、持続可能で安定的な財政の確立、維持に努めていく必要があります。

## 2 子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査から見た、子どもや子育てに関わる現状や意識

### ① 子どもや家庭の状況など

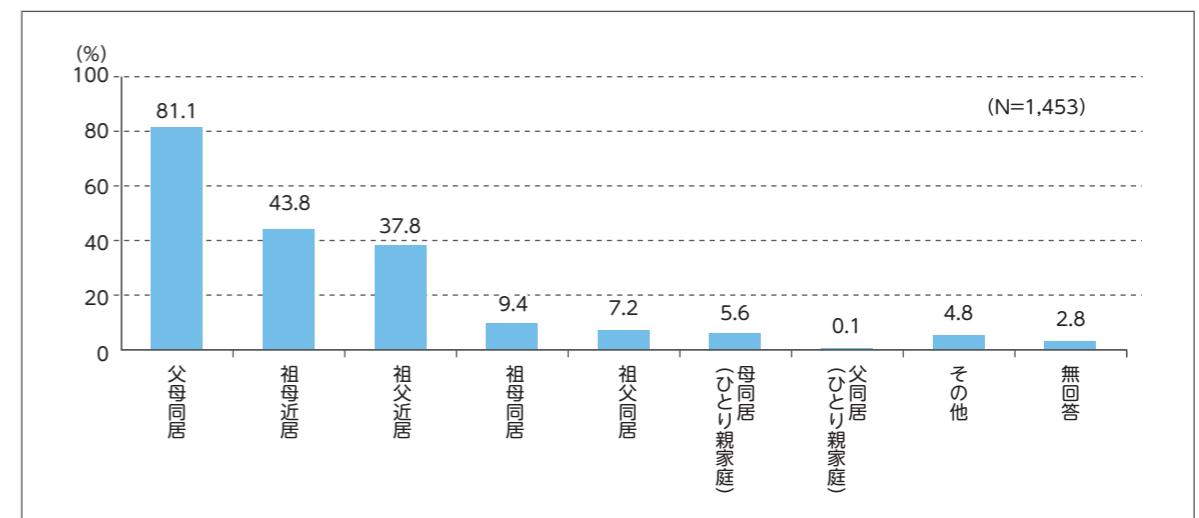
#### (ア) 子育て家庭の核家族化や、相談できる人・施設の状況

保護者が子育てへの悩みや負担を強く感じる背景には、核家族化の進展など子育て家庭が孤立化している現状が指摘されています。

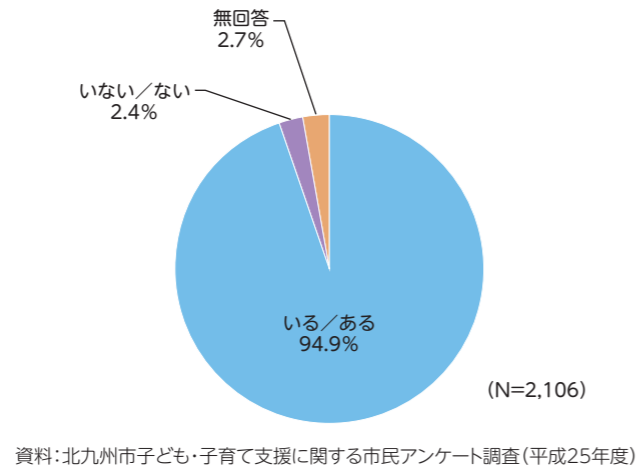
本市における子育て家庭の状況は、就学前児童がいる家庭を見ると、祖父または祖母と同居しているのは、全体の9.4%となっています。一方で、子育て家庭の43.8%は、祖父または祖母が30分以内に訪問できる近くに住んでいます。同居と近居を合わせれば半数以上が3世代にわたり北九州で暮らしていることが類推され、住んでいる所での家族の結びつきがまだ比較的残っていることがうかがえます。

また、子育て家庭の94.9%は子育てについて気軽に相談できる人や場所が「いる／ある」と回答しています。一方で、子育て家庭の2.4%は「いない／ない」と回答しており、周りの人と関わりを持っていない家庭があります。子育て家庭の孤立化は、保護者が育児不安に陥るばかりでなく、そのストレスが子どもの育ちに深く影響を及ぼすことが考えられ、地域や行政は子育て家庭を近くで見守り、関わっていく必要があります。

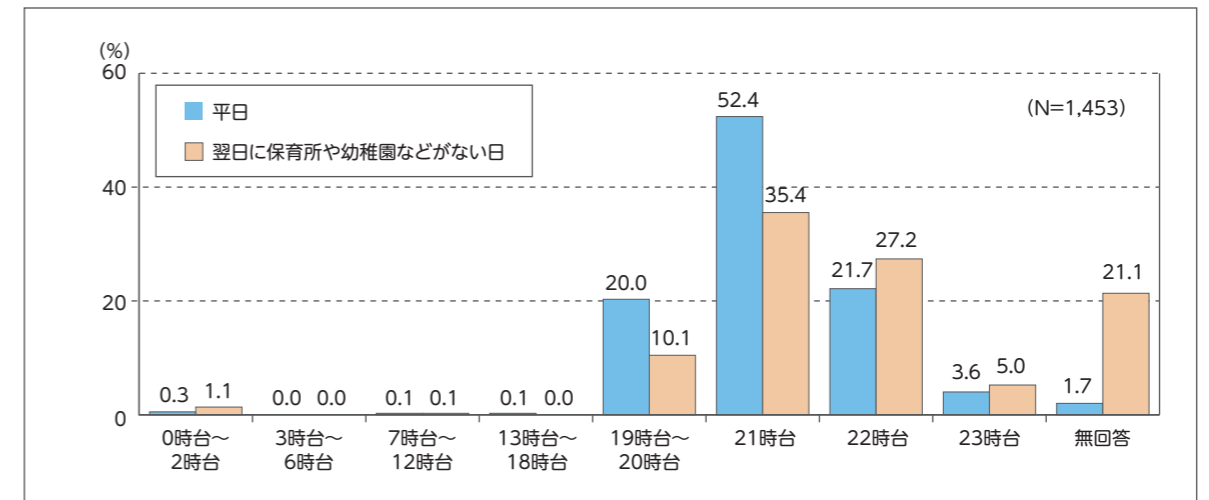
#### ● 子どもとの同居または近居の状況(就学前児童)



● 子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人・場所(就学前児童の保護者)



● 子どもの就寝時刻(就学前児童)



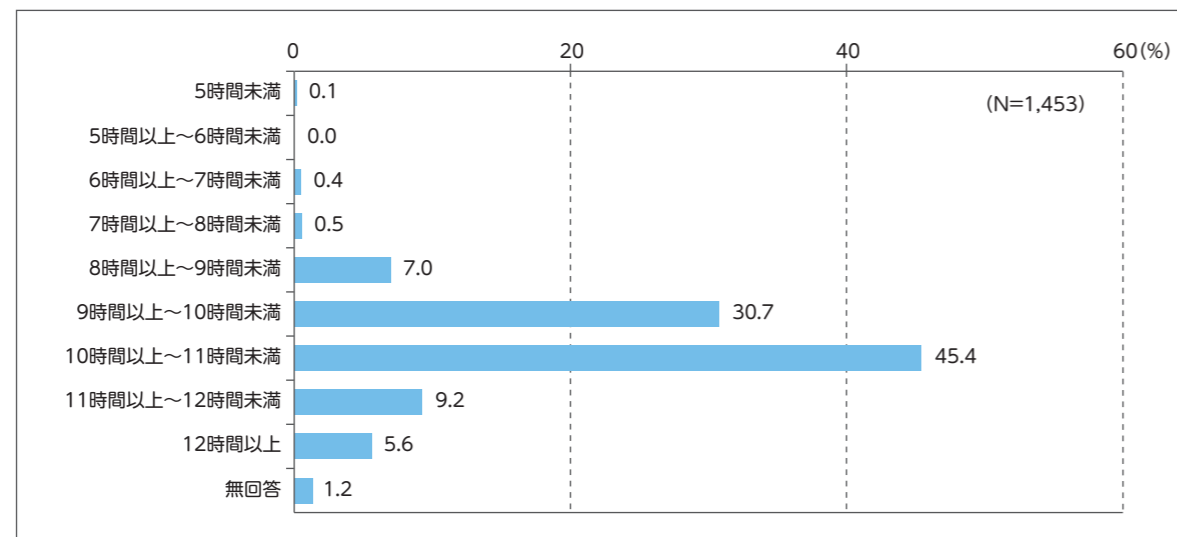
(イ) 子どもの生活状況

子どもの育ちを考える上で、しっかり睡眠を確保することが重要です。

就学前児童の睡眠時間について見ると、子どもの60.2%は平均10時間以上の睡眠が確保されています。一方で、9時間の睡眠さえもとれていない子どもが8%います。また、就学前児童の平日の就寝時刻では、25.6%の子どもが22時以降に就寝しています。必要な睡眠の量は年齢や個人によってかなり差が生じますが、健やかな育ちや基本的な生活習慣の確立に、不安が残る子どもがいる状況がうかがえます。

小学生や中学・高校生の放課後の居場所(平日)について見ると、いずれの年代でも「自宅」で過ごすことが最も多くなっています。続いて、小学生は「公園などの屋外」「学習塾や習い事等」の順で多く、中学・高校生は「学校(部活動等)」「学習塾や予備校等」の順となっています。

● 子どもの平均睡眠時間(就学前児童)



● 平日、子どもが放課後等で過ごすことが多い場所(抜粋)

区分	放課後過ごすことが多い場所(割合)
小学生	1位 自宅(63.8%)
	2位 公園など屋外(56.7%)
	3位 学習塾や習い事等(47.3%)
	4位 友達の家(25.9%)
	5位 放課後児童クラブ(15.5%)
中学・高校生	1位 自宅(69.1%)
	2位 学校・部活動等(54.8%)
	3位 学習塾や予備校等(27.1%)
	4位 公園や街中など屋外(6.2%)
	5位 友達の家(6.1%)

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)  
注:複数回答

### (ウ) 子どもの意識

今回のアンケート調査では、新しい試みとして、小学生(高学年)と中学・高校生の本人に希望する子育て支援策について尋ねました。

小学生、中学・高校生のいずれも、安全・安心に遊べる場所や学べる場所等を希望するなど、安全や安心に対する関心が高いようです。加えて、中学・高校生は、学業や就業など自分の将来に対する不安や関心が高いようです。

#### ● 子どもが希望する子育て支援策(抜粋)

区分	希望する子育て支援策
小学生 (高学年)	1位 放課後や休みの日に、安心して遊べ、学び、体験できる施設・場所(54.8%)
	2位 いつでも安全・安心に過ごせる公園や施設(54.6%)
	3位 安全で暮らしやすい居住空間や道路環境の整備(34.1%)
中学・ 高校生	1位 学業や進路、就業に関する不安や悩みを気軽に相談できる場所(39.9%)
	2位 放課後や休みの日に、安心して遊べ、学び、体験ができる施設・場所(35.3%)
	3位 いつでも安全・安心に過ごせる公園や施設(33.6%)

資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)  
注：複数回答



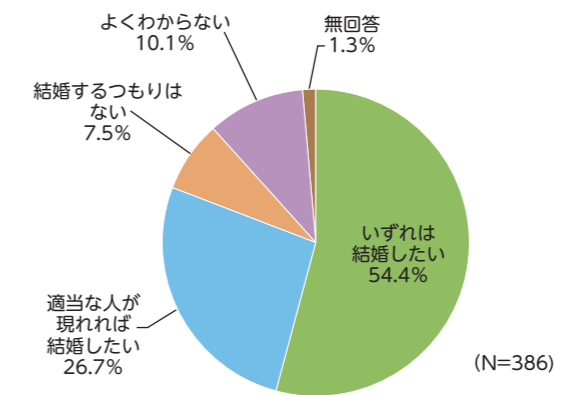
### ② 結婚や出産に対する意識

#### (ア) 独身者の結婚に対する意識

少子化対策を考える上では、まず結婚や出産に対する意識や現状を把握する必要があります。

18歳以上40歳未満の男女で独身の人に結婚観を尋ねたところ、81.1%の人が「結婚したい」との意向があります。独身でいる理由については、その半数が「時間やお金を自由に使いたい」「適当な相手にまだめぐり合わない」「趣味や娯楽を楽しみたい」を挙げています。

#### ● 結婚に対する考え(18歳以上40歳未満の男女)



資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

#### (イ) 出産に対する意識と現状

出産に対する意識は、7割以上の人が「赤ちゃんが誕生することに喜びを感じる」や「家族が増えることがうれしい」と回答するなど、多くの人が良いイメージを持っています。

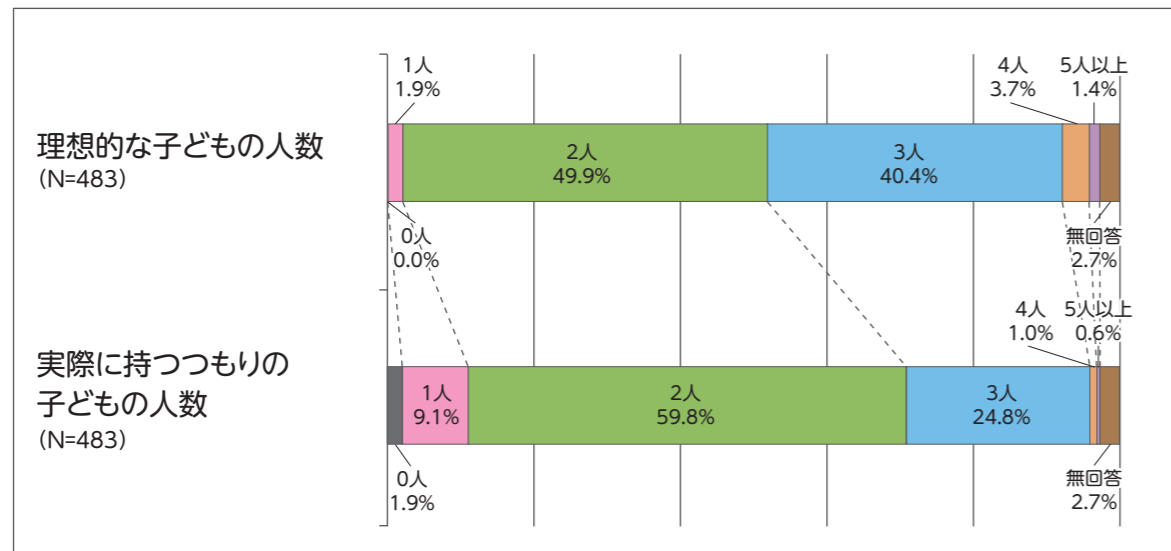
#### ● 出産に対する考え(18歳以上40歳未満の男女)(抜粋)

区分	内容(割合)
出産に対する 考え	1位 赤ちゃんが誕生することに喜びを感じる(78.8%)
	2位 家族が増えることがうれしい(71.2%)
	3位 出産は、女性にしか体験できないすばらしいものである(46.9%)
	4位 妊娠中のつわりや、産むときの痛みがある(34.6%)

資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)  
注：複数回答

一方で、子どもが欲しいと思っている人の理想的な子どもの人数と実際に持つつもりの子どもの人数を比較すると、理想では「2人」49.9%、「3人」40.4%、「4人」3.7%の順で多く、実際では「2人」59.8%、「3人」24.8%、「1人」9.1%の順となっています。実際に持つつもりの子どもの人数には、多くの無回答が含まれていますが、理想と考える子どもの数より少ない傾向がうかがえます。その主な理由には、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「年齢上の理由から」「育児の心理的、肉体的負担が大きいから」などが挙げられています。

### ● 理想的な子どもの人数と実際に持つつもりの子どもの人数(18歳以上40歳未満の男女)



資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)



## 3 国の動き

国においては、平成2年の「1.57ショック」を契機に、出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを「問題」として認識し、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討が始まり、平成6年に今後10年間の子育て支援について取り組むべき基本的方向と重点施策を定めた「エンゼルプラン」が策定されました。

平成15年には、地方自治体および企業における10年間の集中的・計画的な取り組みを促進するため、「次世代育成支援対策推進法」(平成26年4月改正。平成36年度まで期限延長)や「少子化社会対策基本法」が制定され、平成16年には取り組みの指針である「少子化社会対策大綱」と具体的な実施計画である「子ども・子育て応援プラン」が決定されました。さらに、平成18年には、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、「新しい少子化対策について」が決定されました。

平成19年には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪とする「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」が決定され、両立支援に向けて「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定されました。

平成22年には、少子化に対処するための施策の指針(総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の大綱とその実施計画)として、「子ども・子育てビジョン」が策定されました。

平成24年には「子ども・子育て支援法」が制定され、質の高い幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に提供する、子ども・子育て支援新制度の取り組みが始まりました。

平成25年には、①子育て支援、②働き方改革、③結婚・妊娠・出産支援を3本の矢(柱)とする「少子化危機突破のための緊急対策」が決定され、若い世代が家族を形成し、子育てに伴う喜びが実感でき、子どもたちにとってもより良い社会を実現するための取り組みが進んでいます。

平成26年には、人口減少の抑制や地域振興策など、地域が持続的な社会を創生できるための取り組みを進めるため、政府に「まち・ひと・しごと創生本部」が新たに設立されました。また、幼児教育の段階的な無償化や義務教育の対象を5歳児に前倒しすることの検討が始まるなど、今後、子どもをめぐる制度や施策が変わることが考えられ、本市はこれらの動きを注視していく必要があります。



## 4 元気発進!子どもプラン(平成22~26年度)の取り組みと評価

### ① 取り組み内容

本市では、これまで「北九州市子どもプラン(平成9年2月策定)」「北九州市少子社会対策推進計画(新子どもプラン、平成12年11月策定)」「新新子どもプラン(北九州市次世代育成行動計画【平成17~21年度】)」「新新子どもプラン拡充版(中間見直し)」等に基づく取り組みを踏まえ、「元気発進!子どもプラン(北九州市次世代育成行動計画【平成22~26年度】)」を策定し、これらの計画に基づき、保健、医療、福祉、教育をはじめ、雇用、住宅、生活環境等の幅広い分野で、総合的に子どもの健全育成や子育て支援に取り組んできました。

その中で、北九州市らしい特色のある取り組みとしては、

- 小児救急センターをはじめとする、24時間対応の小児救急医療体制における総合的な救急医療の提供
- 保育所の不足する地域の定員増に努め、年度当初の待機児童を解消するとともに、就労形態の多様化等に伴う保護者のニーズに対応した特別保育の充実
- 希望する全ての児童を受け入れるための放課後児童クラブの充実
- 子どもが遊び、子育て相談や交流・情報交換等ができる「子どもの館」「子育てふれあい交流プラザ」「親子ふれあいルーム」など子育て支援施設の設置・運営
- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する「のびのび赤ちゃん訪問」や身近な場所で保健師等の専門家が相談を受ける「妊産婦・乳幼児なんでも相談」の実施
- 外出時に授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」事業の官民協働による推進
- 青少年の健全育成を行うために若者の活動拠点となる「ユースステーション」や、悩みや課題を抱える若者の自立を支援する「子ども・若者応援センター『YELL』」の設置・運営
- 企業、働く人、市民、行政で構成する「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心とした仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進などに取り組みました。

さらに、市民ニーズを踏まえ、母子健康診査の充実や、乳幼児等医療費、特定不妊治療費に対する公費助成の拡充等、母子の健康確保や経済的負担の軽減などにも努めてきました。

### ② 評価と課題

これらの取り組みに対する市民の評価としては、市民意識調査において「子育て支援の推進」が、平成22年度に前年度の19位から4位に上昇し、以降4位・5位で推移する等高い評価を受けています。また、NPO法人が実施している「次世代育成環境ランキング」において、平成17年度から平成25年度まで政令指定都市の中で常にトップに位置づけられています(平成22年度は2位、それ以外は1位)。このように、本市の子育て支援の取り組みは、市内外から一定の評価を受けています。

一方で、

- 子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年度予定)を控え、地域のニーズを踏まえた質の高い幼児期の学校教育や保育を総合的に提供することや、年間を通した待機児童の解消が求められている
  - 少子化社会の問題は、社会経済全体に深刻な影響を及ぼすことが指摘されるなど国や地域を挙げて取り組むべき社会的課題であり、地方自治体としてその緊急性に鑑み、結婚、妊娠・出産から育児にわたる一貫した切れ目ない支援や働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組む必要があり、より一層子どもを生み育てやすい環境づくりを進める必要がある
  - 妊娠・出産・育児期において、関係機関が連携した保健指導や相談体制の確保が重要である
  - 全国的な医師不足の中、本市の優れた周産期医療体制や小児救急医療体制を維持していく必要がある
  - 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、事業者や働く人が働き方やライフスタイルを見直していく必要がある
  - 有害サイトや危険ドラッグによる被害など青少年を取り巻く社会環境が変化の中で、社会全体で青少年の非行防止や立ち直り支援、薬物乱用防止などに取り組む必要がある
  - ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができるよう就業支援、経済的支援、子育て・生活支援、相談・情報提供などの取り組みや、子どもの貧困対策として、世代を超えた貧困の連鎖解消に向けた取り組みを進める必要がある
  - 発達障害等の早期発見および対応の充実に取り組む必要がある
  - 必要とされる子育てに関する情報が、タイムリーに市民に届くよう、情報提供のあり方を見直すとともに、内容を充実させる必要がある
- などの課題があります。



